

○議長（茅沼隆文）

それでは、日程第2 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、読みあげます。

認定第2号 決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度開成町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査員の意見をつけて、認定を求めます。

平成29年9月5日提出、開成町長、府川裕一。

続いて、決算書の167ページをご覧くださいと思います。決算書167ページでございます。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算総額。

歳入、歳入予算現額、19億6,330万6,000円。

歳入決算額、20億1,920万1,358円。

歳出、歳出予算現額、19億6,330万6,000円。

歳出決算額、18億8,310万5,431円。

歳入歳出差引額1億3,609万5,927円、うち基金繰入額0円。

平成29年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをお開きください。歳入でございます。1款の国民健康保険税から11款の諸収入まで、続いて、172ページをご覧ください、歳出でございますが、1款の総務費から174ページの11款予備費まででございます。右下の歳入歳出差引残額1億3,609万5,927円になります。

それでは、決算書の附属資料344ページ、345ページをご覧くださいと思います。344ページでございます。まず、歳入でございます。平成28年度の歳入決算額合計は、20億1,920万1,000円でございます。

平成27年度は、19億2,026万円ですので、9,894万1,000円、5.2%の増となっております。

1の国民健康保険税は、3億8,130万2,000円で、前年度より968万6,000円、2.6%増加しております。被保険者数は減少しておりますけれども、課税総額を見ますと、資産割は若干減少しているものの、所得割、均等割、平等割が増加していることから、全体としては増加となっております。

調定額で見ますと、昨年度比、2.6%の増となっております。被保険者数でございますが、平成28年度末3,570人、昨年度末より259人の減、年度平均で見ましても、平成28年度は3,725人、前年度より145人の減となっております。

歳入で大きく伸びていますのは、国保連が行う高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業により交付される7の共同事業交付金で、前年度比1億542万2,

000円、34.5%の増となっております。これは保険財政共同安定化事業交付金が、これまで30万円を超える融資が対象となっていたものが、平成27年度より全ての医療費が対象となったことに加えまして、高額医療費が伸びていることなどによるものと考えられます。

また、5の前期高齢者交付金でございますが、これは前期高齢者数の保険者間の偏在を調整するために、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございますが、被保険者の減などにより、昨年度より5,500万円あまり11.1%を減少しております。

次に歳出ですが、平成28年度の歳出決算額合計は、18億8,310万6,000円で、前年度比1億2,110万2,000円、6.9%増加しております。

被保険者数については減少しておりますけれども、2の保険給付費の増加が著しく、平成28年度は前年度比1億2,587万1,000円の増、11.8%の増となっております。これは一般被保険者の療養給付費や高額療養費が伸びていることによるものでございますが、特に高額療養費の伸びが大きく、前年度比プラス35.3%となっております。

また、保険者として拠出しなければならない、7の共同事業拠出金が、前年度比で920万5,000円の増、2.7%の増となっております。

では、歳入に戻りまして、科目ごとに構成比の高いものを簡単に御説明させていただきます。

1の国民健康保険税は、構成比が18.9%、決算額3億8,130万2,000円で、構成比で見まして、昨年度より0.5%の減となっております。

次に、3の国庫支出金ですが、療養給付の増加によりまして、療養給付費負担金や普通調整交付金が増加し、決算額は3億3,825万7,000円と前年度より6,400万円あまり増加しております。

次に、5の前期高齢者交付金ですが、先程の御説明のように、被保険者の減などにより減少しております。決算額は4億4,371万8,000円で、構成比は22.0%、構成比で見まして、昨年度より4%の減となっております。なお、被保険者のうち前期高齢者は平成28年度末で1,622人、前年度末より29人の減となっております。

7の共同事業交付金も先程の御説明のように、前年度比でプラス1億542万2,000円、34.5%と大きく増加しております。

9の繰入金金は、前年度比2,400万円あまり減の1億3,638万6,000円となっております。

続いて、歳出でございます。構成比として、一番多いのは、2の保険給付費になります。11億9,691万4,000円で、構成比は63.5%になります。前年度比でプラス1億2,587万1,000円と大きく伸びておりまして、構成比でも2.7%の増となりました。

次の3の後期高齢者支援金等は、平成28年度、2億660万4,000円で、

構成比で10.9%、金額で前年度比890万5,000円の減となっております。

7の共同事業拠出金は、先程も御説明のとおりであります。全体的に見ますと、被保険者が減少傾向にある中で、一般療養給付費や高額療養費が伸びており、また、共同事業拠出関連が、歳入歳出とも増加していることは、現全体として高額療養費等の給付の増加などの要因があるものと考えられます。

全国的に見ますと、薬価の引き下げや、高額薬の使用が減少したことによりまして、2016年度の医療費は減少しているとの報道もございますけれども、本町においては、給付の増加の傾向に現在のところは変化はないようでございます。

被保険者の状況を再度御説明させていただきますと、345ページの下の経理関係諸比率をご覧いただきまして、平均世帯数は2,215世帯、昨年度より32世帯減少しています。また、平均被保険者数は、3,725人で、昨年度より145人減少しています。

また、平成28年度末の世帯数と被保険者数は、347ページの下の参考に記載しておりますように、加入世帯数は、2,165世帯で、昨年度より82世帯の減、また、被保険者数は、3,570人で、前年度より259人の減となります。

このように、一般の世帯数も被保険者数も減少している状況にございます。

なお、被保険者数で見た加入率でございますが、平成28年度末は20.7%でした。昨年度22.4%ですので、マイナス1.7%となっております。

続いて、345ページにお戻りいただきまして、一番上の表、保険税の状況でございます。現年課税分は、調定額3億9,031万2,000円に対し、収入額は3億6,843万7,000円で、収納率94.4%になります。昨年も94.4%ですので、同率でございます。

次の滞納繰越分は、調定額1億227万7,000円に対して、収入額は1,286万5,000円で、収納率は12.6%になります。昨年は、14.8%でしたので、マイナス2.2%でございます。合計では、調定額4億9,258万9,000円、収入額が3億8,130万2,000円で、収納率77.4%、昨年度も同率77.4%でございました。

続いて、応能割分である1の所得割と2の資産割ですが、課税総額は資料記載のとおりでございます。構成比を見ますと、所得割が43.7%、資産割が11.3%となりますので、応能割分合計が55%、昨年度56%ですので、マイナス1%でございます。資産割は前年度より減額となっていることによると考えます。

次の被保険者均等割は26.6%、世帯別の平等割は18.4%ですので、応益割分の合計は45%ということになります。

続いて、中央の表、医療給付の状況ですが、療養給付、療養費、高額療養費、出産育児諸費等について、件数、費用額を記載しております。療養の給付件数は6万9,431件で、前年度より1,421件下がっておりますけれども、費用額は14億1,864万9,000円と、前年度より1億2,304万9,000円増と大きく増加しました。療養費につきましては、件数費用額とも前年度より減となり、

件数は1, 264件で、102件の減少、費用額は1, 363万9, 000円で、57万2, 000円の減です。

一方、高額療養費は増加しておりまして、件数は2, 101件で、前年度より107件の増、費用額も1億3, 892万1, 000円で、3, 607万7, 000円の増となっています。

それでは、続きまして、説明資料で詳細を御説明します。66ページ、67ページをご覧くださいと思います。なお、経常的なものや、小枠のものについては省略をさせていただきたいと存じます。

66ページ、67ページをご覧ください。まず、国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税でございます。一番上の一般の医療給付分の現年度分の収納率は94.44%、前年度比でプラス0.14%でございます。

次の一般の後期高齢者支援金分の現年度分は、前年度比で、プラス0.06%、次の介護納付金分の現年分は、前年度比プラス0.38%となっています。

次の滞納繰越分ですが、一般の医療給付分については、マイナス2.23%、次の後期高齢者支援金分はマイナス2.78%、介護納付金分は、マイナス1.65%となります。なお、退職の現年度分、滞納繰越分については、御説明を省略させていただきたいと思います。

続いて、督促手数料は省略させていただいて、国庫支出金の国庫負担金です。現年度分の療養給付費負担金ですが、一般被保険者に係る療養の給付、療養費、高額療養費等及び介護納付金の納付に要する費用に対し、国が100分の32を負担するものでございます。前年度比プラス30.9%と大きく伸びております。

次の拠出金負担金ですが、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金等の納付に要する費用に対して国が100分の32を負担するものでございまして、前年度比プラス0.53%でございます。

次に、高額医療費共同事業費負担金です。高額医療費共同事業拠出金、2, 880万4, 000円に対して、国の4分の1の負担でございます。

次に特定健康診査等負担金です。特定健康診査等事業補助基準額の478万9, 000円に対して、国3分の1の負担分でございます。

一つ置きまして、国庫補助金、財政調整交付金、普通調整交付金です。国から財政需要及び財政収入において調整対象需要額が調整対象収入額を超えるときに交付されるものでございます。

次の特例調整交付金は、臓器提供のパンフレットや、ジェネリック医薬品のパンフレット等、特別な事情により支出を行ったことにより、国から交付されるものでございます。

次のページをご覧ください。次の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、平成30年度の国庫制度改革に向けたシステム改修経費に対して10分の10で補助をされるものでございます。

次の療養給付費等交付金、退職者医療費交付金ですが、退職保険者の医療給付費

について、退職被保険者等による保険税を除いた額が、支払基金から交付をされています。

前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の全国平均加入割合よりも加入割合が高い保険者に対して、支払基金のほうから交付をされるものでございます。前年度より5,530万円程減額となっています。

次に、県支出金、県負担金、高額医療費共同事業負担金です。県の4分の1負担となります。

次の特定健康診査等負担金は、事業補助金478万9,000円に対して、県が3分の1の負担となっております。

次に県補助金、財政調整交付金、普通調整交付金です。一般被保険者に係る療養の給付費等負担金の算定額の100分の8相当分で、前年度比で、プラス17.2%となっております。

次の特別調整交付金ですが、県から収納率の向上や医療費の適正化、財政健全化メニューに規定された特別な事業を実施した実績に基づいて交付をされるものでございます。

続いて、共同事業交付金、高額医療費共同事業交付金です。交付基準額80万円を超える医療費を対象に、県国保連から2分の1が交付されるものでございます。

次の保険財政共同安定化事業交付金ですが、これまで1件30万円以上の医療費が対象でしたが、平成27年度から全ての医療費が交付対象となりまして、前年度よりプラス8,047万円あまりと大幅に増加をしております。

続いて繰入金、他会計繰入金になります。一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金保険税軽減分は、国民健康保険税の被保険者の保険税負担を軽減するために、軽減対象となった被保険者の数に応じて、国、県から補てんされた部分を一般会計から特別会計に繰り入れております。前年度比でプラス13.8%、金額では506万円あまりの増となっております。

次の保険基盤安定繰入金保険者支援分は、国民健康保険税の被保険者の保険税負担を軽減するために、低所得者を多く抱える市町村に対して、支援されました分を一般会計から特別会計に繰り入れているもので、こちらも前年度比で296万円あまりの増となっております。

一つおきまして、出産育児一時金等繰入金です。出産育児一時金の3分の2にあたる額を一般会計から繰り入れております。

次に、財政安定化支援事業繰入金です。所得が少ない被保険者が多いなどの理由によりまして、国保財政に影響のある市町村について、財政の安定化と保険税負担の平準化のために、一般会計から特別会計に繰り入れたものでございます。

次のその他一般会計繰入金ですが、医療費の増大に対応するために、一般会計から特別会計に繰り入れているもので、いわゆる法定外の繰入金となっております。

昨年度比でマイナス41.8%、金額では2,615万円あまりの減となっております。

続いて、72、73ページをご覧ください。歳出に移ります。

まず、総務費の一般管理費ですが、国保運営に必要な書籍等の購入、電算共同処理経費、レセプト点検員の賃金等を支出しております。

次に、連合会負担金です。神奈川県国民健康保険団体連合会に対する負担金を拠出しております。

次の賦課徴収費は、6月に賦課決定をしている納税通知書の印刷や送付及び収納処理に係る経費でございます。

一つ置いて、保健給付費の療養諸費、一般被保険者療養給付費です。一般被保険者に対しての療養の給付を行う経費でございます。被保険者の受診件数は6万6,658件で、前年度は6万6,596件でしたので、ほぼ同じでございますが、金額で見ますと、プラス1億1,885万円あまりと大きく増加をしています。

その下の退職分でございますが、退職被保険者に対して給付を行う分で、2,773件です。こちらは昨年の4,256件から大きく減少しております。

続いて、一般被保険者療養費支払事業費です。一般被保険者に対して、医療費の償還払いや柔道整復師の療養費用額の療養費の給付を行っております。件数は1,207件で、前年度より69件の減、金額も41万円程減少しております。その下の退職区分は50件でございます。

一つ置いて、一般被保険者高額療養費支払事業費です。これは一般被保険者の医療費の自己負担分について、月単位で一定の限度額を超えた場合にその超えた分について現金給付をするものでございます。件数は1,998件、前年と比べて143件の増ですが、金額では約4,000万円の増と大きく増加しております。

次の退職分は103件の支払いを行っております。

二つとびまして、出産育児一時金支給事業費です。出産をした16人に対して、一時金、一人あたり42万円を限度に支払いをしております。昨年は14人で行いました。

二つ置きまして、葬祭費支給事業費です。被保険者が亡くなられた際に葬儀を行った方に対して、1件7万円、26名分を支給しております。昨年は16名でございますので、10名の増加ということです。

次の、後期高齢者支援金等ですが、後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の保険給付費等にあてるために、加入者数に応じまして、保険者が拠出金を負担するものでございます。前年度と比べて4.1%の減となっております。

次の前期高齢者納付金は、65歳から74歳までの前期高齢者が、国民健康保険には多く加入しているところから負担の不均衡を調整するために、各医療保険者が加入者数に応じて負担を行うものでございます。

その下は省略させていただいて、次のページをご覧ください。介護納付金納付事業費でございます。介護保険制度を円滑に運営するため、国民健康保険の保険者として納付金を拠出しているもので、前年度比5.5%の減です。その下、高額医療費拠出金支給事業費です。高額医療費の支払いによる保険者の財政負担の緩和を図

るために、保険者間の相互共済を目的として、国民健康保険団体連合会へ拠出金を支払うものでございます。こちらは前年度より61.5%の増と大きく増加しております。

一つとんで、保険財政共同安定化事業拠出金支給事業費でございます。県内の市町村国保間の保険税の平準化と財政の安定化を図るために、国民健康保険団体連合会拠出金の支払いを行っているもので、前年度比176万円あまりの減となっております。

次に、保健事業費でございます。特定健康診査等事業費です。40歳から75歳未満の被保険者に対して、特定健康診査、特定保健指導を行う経費でございます。平成28年度特定健康診査の受診状況は、人間ドックも含めまして、1,061人、受診率は39.2%でございました。なお、人間ドックを除きますと、7月26日現在でございますが、998人で、39.4%となっております。

次に、保健普及費でございます。医療費適正化事業として、医療費の費用額等について、年に4回通知をしております。また、人間ドックの助成も行っております。

また、ジェネリック医薬品の活用に関するパンフレット等を購入し、周知をしております。ジェネリック医薬品の推奨通知も年に1回行っているところでございます。

次の諸支出金につきましては、還付金、国への返還金等資料記載のとおりでございます。

最後にもう一度決算書に戻っていただきまして、204ページをお開きいただきたいと思っております。実質収支に関する調書です。204ページでございます。

実質収支に関する調書。1、歳入総額、20億1,920万1,000円。

2、歳出総額、18億8,310万6,000円。

3、歳入歳出差引額、1億3,609万5,000円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源は0です。

5、実質収支額は1億3,609万5,000円となります。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

これで認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の細部説明を終了いたします。